

令和3年度・社会福祉法人普仁会 事業計画

1 令和3年度・法人経営及び運営計画

(1) 経営及び運営方針

今回の介護報酬の見直し等において、全てのサービス種別で基本報酬がアップし改定率0.7%程のプラス改定となり今後3年間介護保険収入においては若干の増収が見込めるところであるが、新型コロナウイルスの感染拡大やワクチン接種も不透明な状況にあり、経済活動や社会生活に及ぼす影響等から法人にとっては依然として厳しい経営が続くものと危惧しているところである。

しかしながら、この様にコロナ禍が続く状況下にあっても入所者や利用者が安心してサービスを受けることができる施設でなければならないと共に、介護報酬がアップしたことで利用者負担も増えることから施設にはより一層安全で良質なサービスが求められてくる。

そのため、本年度においても感染対策の徹底や対応等に万全を期しながら入所者等が安心して利用し生活できる環境づくりに配慮して行くと共に、施設に従事する人材の確保や育成・定着が必要不可欠なことから職員の待遇改善等を含め様々な方策を検討しながら引き続き雇用の安定・継続に取り組んで行くほか、備品等の計画的な更新や施設の長寿命化、地域貢献活動の推進等これまで取り組んできた事業を継続して行くものとする。さらに人手不足や業務等の負担を軽減するためにも、特に介護現場におけるICT機器の導入・活用等について検討して行くこととする。

(2) 施設の運営推進

① 第1種社会福祉事業

- 養護老人ホーム 普仁園（特定施設普仁園）
- 特別養護老人ホーム 愛仁園
- 地域密着型介護老人福祉施設 あいじえん西帯広

② 第2種社会福祉事業

- 短期入所生活介護 普仁園 ・短期入所生活介護 愛仁園
- デイサービスセンター 愛仁園
- 小規模多機能居宅介護 あもる

③ 公益を目的とする事業

- 居宅介護支援事業所 愛仁園
- 地域包括支援センター 愛仁園（介護予防支援事業所愛仁園）

(3) 法人の運営推進（ガバナンスの強化・透明性の推進）

① 理事会の開催（理事長・常務理事職務執行状況の報告及び評議員会の開催等）

- 理事会予定 ・5月・6月（2回）・10月・3月 ・その他必要に応じ開催
- 役員の変更 ・理事6名・監事2名（R3定時評議員会終了時で任期満了）
・任期2年（定時評議員会で選任・R5定時評議員会終了時まで）
・理事長の選任（定時評議員会終了後に理事会を開催）

② 評議員会の開催（決算関係及び定款変更・理事の選任等）

- 評議員会予定 ・6月（定時評議員会）・11月・3月 ・その他必要に応じ開催
- 評議員の改選 ・評議員7名（R3定時評議員会終了時で任期満了）
・任期4年（評議員選任解任委員会で選任・R7定時評議員会終了時まで）

③ 評議員選任・解任委員会の開催（評議員の任期満了による改選期）

- 委員会（5月） ・委員5名（事務局長・監事2名・外部委員2名）
・新評議員7名選任（事前に理事会で評議員候補者を推薦決定）

④ 監事による監査の実施（決算監査及び定期監査等）

- 決算監査（5月） ・前年度事業報告・財産目録・貸借対照表・収支計算書等
- 定期監査（7・10・2月） ・資金収支・業務等執行状況等（四半期ごと）
- 随時監査（監事が必要としたとき）

2 令和3年度・主たる事業

（1）人材の確保・育成及び雇用の安定推進

① 人材の確保・育成等

- 正職員採用（継続） ・全職種の常勤職員（新卒及び中途採用者）
 - 媒体を介した求人募集（継続） ・ハローワーク・ウェブサイト・紹介会社等
 - 職員の助成制度（継続） ・資格取得助成・再就職手当・職員紹介手当
 - 奨学金の貸付（継続） ・福祉系大学・短大・専門学校への進学希望者等へ貸付
 - 新卒職員の研修（継続） ・新人育成プログラムによる年間を通じた研修（法人内外）
 - 職員の研修受講（継続） ・施設ごとに職員の年間研修計画を作成
（新規実施・検討）
 - 職員の定着 ・職員同士で雑談ができる環境づくり（任意の少人数グループ等）
月1～2回程度（不満・悩み・意見・提言等）茶菓子と飲物提供
 - 新卒者の採用 ・毎年定期的に数名の高校新卒者を採用（資格不問・8名程度）
- #### ② 職員の処遇改善
- 定期昇給（継続） ・職員給与規程に基づき実施（1号俸又は2号俸）
 - 処遇改善手当（継続） ・新介護報酬による介護職員処遇改善手当及び特定処遇改善手当を支給

③ 職員の労働環境等

- 職員健康診断（継続）
 - ・定期健診（全職員 1 回のほか夜勤従事職員 1 回追加）
 - ・腰痛検診（介護従事職員・2 回）
- ストレスチェック（継続）
 - ・全職員（年 1 回）
- 新型コロナウイルス対策（継続）
 - ・厚労省通知及びこれまで取組んできた対応等の継続（新規実施・検討）
- 業務の省力化
 - ・ICT機器の導入（タブレット・インカム・見守りセンサー等）
- 福利厚生事業の拡充
 - ・地元あおぞら共済への加入（正職員・会費法人負担）

（2）備品及び施設整備等の推進

① 備品等の更新

- 備品等（継続）
 - ・各施設及び介護サービス等に係る必要備品の更新（年次計画）

② 施設等の整備（長寿命化）

- 愛仁園外壁塗装修繕工事の実施（新規）
 - ・単独事業（R3 実施）
- 看取り対応環境の整備・静養室の改修（新規）
 - ・補助事業（R3 要望・R4 整備）
- 非常用自家発電機の導入（新規・西帯広）
 - ・補助事業（R3 要望・R4 導入）
- 駐車場舗装修繕（新規・本体駐車場）
 - ・単独事業（実施年度調整）

（3）災害等への対応及び業務継続等の推進

① 避難訓練等の実施

- 非常用自家発電機の稼働訓練（継続）
 - ・停電を想定した稼働訓練（本体・年 1 回）
- 災害等（自然災害・火災等）を想定した対応訓練（継続）
 - ・避難訓練等（2 回）
- 夜間非常招集訓練（継続）
 - ・職員非常招集連絡網による招集（1 回）

② 備蓄品等の整備

- 非常用食料品等の整理更新（継続）
 - ・備蓄用飲料水及び食料品等の整理更新
- 衛生用品等の整理更新（継続）
 - ・介護用品及び感染対策等の備蓄品等の整理更新

③ 業務継続計画（BCP）の策定及び研修の実施（義務化）

- 災害や感染症を想定した計画策定及び研修（新規・3 力年経過措置）
 - ・施設事業所ごとに必要

(4) 地域における公益的な取り組みの推進

① 介護保険サービス利用者の負担軽減

- 低所得者に対する介護保険サービス利用者負担額軽減制度事業の実施（継続）

② 地域貢献活動等の実施

- 近隣町内及び施設周辺清掃活動（継続）
- 夏祭り（花火大会・盆踊り・屋台・子供縁日）（継続）
- あいじえん西帯広高齢者等買物送迎支援（継続）
- あいじえん西帯広夏祭り（継続）
- 認知症カフェ・なんもなんもカフェ（継続）
- 地域包括支援センター愛仁園（西）地域交流室の開放（継続）
- 帯広市子供110番の家登録（継続）
- 職員参加（春・秋）
- 本体施設（夏）
- 近隣町内高齢者（月2回程度）
- 近隣町内会合同開催（夏）
- 本体施設と西帯広施設（毎月1回）
- 利用申込（随時）
- 本体施設（帯広市へ登録）

③ 学習支援事業

- 学習支援「ふじ小屋」の開設（継続）
- インターンシップの受入（継続）
- 第八中学校1～3年生（夏・冬休み期間中）
- 市内及び管内の中学生及び高校生

④ 介護普及事業

- 市内及び管内の中学校・高校への出前授業（継続）
- 職員による介護体験実習等

3 令和3年度・施設運営

(1) 養護老人ホーム普仁園（特定施設普仁園）・短期入所生活介護施設

① 施設の概要

- ・現施設（H11.12月・改築完成） ・特定（H29.4.1 外部サービス利用型から一般型に事業変更）
- ・入所定員等（養護及び特定 100名） ・短期入所（2名） ・部屋数（個室 102室）
- ・介護保険事業者指定有効期間
（特定）H30.9.27～R6.9.26 （短期）R2.4.1～R8.3.31 （予防短期）H30.4.1～R6.3.31

② 職員の配置予定人数

| 職種等 | 配置予定人数 | R3.3月末現在の配置状況 |
|-----------|-----------------------------------|---|
| 施設長 | 常勤1名 | ・常勤1名 特定施設管理者兼務 |
| 施設次長 | 常勤1名 | ・常勤1名（生活相談課長・主任生活相談員・特定計画作成）兼務 |
| 主任生活相談員 | （兼務1名） | （兼務1名・施設次長） |
| 生活相談員 | 常勤3名 | ・常勤3名（特定施設計画作成担当兼務2名・うち1名育休） |
| 特定施設計画作成 | （兼務3名） | |
| 医務室統括課長 | （兼務） | （特養配置）養護・特養両施設統括 |
| 看護職員 | 常勤1名（養護） 常勤3名（特定） パート1名（特定） | ・常勤1名（看護師）養護 ・常勤3名（看護師1・准看2）特定施設 ・パート1名（准看）特定施設 |
| 機能訓練指導員 | 常勤1名（特定兼務） | ・常勤1名（言語聴覚士） 特定施設兼務 |
| 管理栄養士 | 常勤1名（特定兼務） | ・常勤1名 特定施設兼務 |
| 介護課長 | 常勤1名 | ・常勤1名（介護福祉士） 主任支援員・特定施設兼務 |
| 主任支援員（養護） | （兼務1名） | |
| 支援員兼介護員 | 常勤24名 パート9名 パート2名 | ・常勤23名（養護3名・特定施設20名）（介護福祉士15） ・パート9名（介護福祉士4・うち1名育休） 特定施設 ・パート2名（夜勤専門・介護福祉士2） 特定施設 |
| 事務長 | 常勤1名 | ・常勤1名 |
| 事務職員 | 常勤2名 | ・常勤2名 |
| 技術員（ボイラー） | 常勤2名 | ・常勤2名（ボイラー技士） |
| 業務スタッフ | パート6名 | ・パート6名 （事務専門員1・技術員1・売店業務員2・相談課補助員2） |
| 合計 | 予定職員数 59名 （常勤41・パート18） | 配置職員数 58名（常勤40名・パート18名） |

- ・職員の補充採用予定 （常勤）支援員兼介護員1名 （パート）随時
- ・欠員が生じた場合その都度採用 ・障害者2名（継続雇用・障害者雇用促進法対象）
- ・補助スタッフの雇用継続（高齢者・学生等のアルバイト）
- ・嘱託医師1名（非常勤・おがわ循環器内科クリニック院長）

③ 職員の研修計画

- 北海道社会福祉協議会などが開催する専門研修等への参加

| | |
|-------------------|---------------------------|
| 新任介護職員研修 | 介護経験等が3年未満の職員 |
| 介護職員専門研修Ⅰ・Ⅱ | 介護職員のうち入職3年以上・5年以上 |
| 認知症介護基礎研修 | 介護等の資格を持っていない介護職員及び新人介護職員 |
| エルダー・メンター制度導入支援研修 | 入職から3年以上の職員 |
| リスクマネジメント研修 | 管理職等の職員（副主任以上） |
| 高齢者虐待防止研修 | 介護職員等 |
| 看護師専門研修 | 看護職員 |
| 施設栄養士研修 | 管理栄養士 |
| 管理職キャリアアップ研修 | 副主任以上の職員 |

- その他の研修予定（法人及び施設内研修等の実施）

- 看取り介護・認知症ケア・虐待防止・接遇向上・メンタルヘルス・ヨガ体験等

④ 施設の運営目標

- 特定施設普仁園の対象者
 - ・ 養護入所者 100名のうち平均 80名程度
- 特定施設普仁園の年間稼働目標
 - ・ 月平均 96%
- ショートステイの年間利用目標
 - ・ 定員 2名 月平均 60%
- 新介護報酬による加算の取得（継続等）
 - 夜間看護体制加算 ・ 看取り介護加算 ・ サービス提供体制加算（介護福祉士 6割以上）
 - ・ 介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算 ・ 個別機能訓練加算

⑤ 業務等の取組み目標

- 生活相談課（生活相談員・特定施設計画作成担当者）
 - 養護入所者への対応
 - ・ 入所者の意向に沿った処遇計画の作成及び調整等を図る
 - ・ 他部署との円滑な連携を図るため調整機能の推進に努める
 - ・ 必要なサービスを開発し自立の促進を図るための環境整備やその調整に努める
 - 特定施設対象者・要介護者への対応
 - ・ 利用者や家族の意向ニーズ等を抽出し特定施設サービス計画（ケアプラン）を作成しその人らしい生活を送ることができるようケアマネジメントを行う
 - ・ 能力に応じ自立した日常生活の支援等入所者に沿ったサービスの提供調整に努める
 - 家族への支援・協力体制
 - ・ 家族への説明や連絡強化に努め信頼関係を構築する
 - 業務の点検・見直し
 - ・ より良いサービスの提供行くと共に業務の効率化に努める
 - 実習希望者の対応
 - ・ 引き続き名寄市立大学からの相談援助実習生の受入及び対応を継続する

● 介護課（支援員兼介護員）

- 養護老人ホーム処遇計画及び特定施設サービス計画（ケアプラン）の遂行
 - ・役割を認識しながら処遇計画やケアプランに基づく業務を遂行し目標達成に努める
 - ・各階担当制を踏まえ入所者の日常生活の把握と共に業務等の見直しを図る
 - ・入所者個々の環境に合わせた生活の工夫及び生活環境の向上に努める
 - ・苦情不満不安等は共感的姿勢で積極的に関わり生活相談員と連携し軽減に努める
 - ・個別の排泄時間や間隔排尿量を定期的に計測しオムツ外し等の自立を図る
 - ・入所者や家族との挨拶や言葉使いなど好感のもてる接遇に努める
 - ・季節に応じた行事・サークル活動・地域行事への積極的な参加及び支援を図る
(サークル活動) 絵手紙・書道・手芸・カラオケ・脳トレ・クッキングクラブ等
(行事) 花見・ショッピング・図書館・夏祭り・バーベキュー・家族デー・菊まつり・観劇・居酒屋等外食
- 事故・ヒヤリハットの対応
 - ・速やかな報告と共に他部署と連携しながら原因の分析対応策を検討する
 - ・特に服薬事故等に関しては人身に関わる重大事案として改めて認識し服薬マニュアルの再確認と実践の徹底に努めながら事故撲滅に向けて取り組む
- 職場体験実習やボランティア活動等に関し積極的な受入に努める

● 医務室看護課（看護職員・機能訓練指導員）

（看護職員）

- 入所者の健康管理や通院業務・内服管理業務等の推進と共に適切な対応に努める
- 感染症対策の推進
 - ・インフルエンザワクチンの予防接種（年1回） 肺炎球菌ワクチンの接種（適宜）
 - ・新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止等の徹底及び職員研修の実施
 - ・新型コロナウイルスワクチンの予防接種に関しては国や行政の指示に基づき実施
- 医療サービスの充実及び他部署との連携に努める
- 終末期（看取り介護）においては嘱託医や医療機関等と連携を図りながら家族等への細やかな説明や対応に努める

（機能訓練指導員）

- 入所者のケアプランに沿った機能訓練計画書の作成及び機能訓練の実施に努める
 - ・体操サークルや認知課題サークルを通じた残存機能の引き出しと認知面の維持向上
 - ・食事評価を継続的に実施し適切な食事形態や摂取方法を検討
 - ・口腔内の衛生管理と嚥下訓練の実施による誤嚥性肺炎の予防

● 管理栄養士

- 給食業務委託業者の指導・連携及び衛生管理等の徹底に努める
- 入所者の栄養管理の計画的な実施や丁寧な栄養ケアの実施に努める
- 他職種との情報の共有・連携に努める

(2) 特別養護老人ホーム愛仁園（短期入所生活介護施設）

① 施設の概要

- ・新施設開始（H11.4月・改築完成）
- ・入所定員（100名・短期入所 18名） ・部屋数（個室 30室・2人部屋 28室・4人部屋 8室）
- ・介護保険事業者指定有効期間
（特養・短期入所）R2.4.1～R8.3.31 （介護予防短期入所）H30.4.1～R6.3.31

② 職員の配置予定人数

| 職 種 等 | 配置予定人数 | R3.3月末現在の配置状況 |
|-----------|--|---|
| 施設長 | 常 勤 1名 | ・常勤1名 あいじえん西帯広施設長兼務 |
| 施設次長 | 常 勤 1名 | ・常勤1名 介護支援専門員兼務 |
| 生活相談課長 | 常 勤 1名 | ・常勤1名 課長兼専任介護支援専門員 |
| 生活相談員 | 常 勤 3名 | ・常勤3名 介護支援専門員兼務 |
| 介護支援専門員 | （常勤専任1名） （兼務3名） | （常勤専任1名・生活相談課長兼務） （兼務4名 ・施設次長1・生活相談員3） |
| 医務室統括課長 | 常 勤 1名 | ・常勤1名（看護師） 養護・特養両施設統括 |
| 看護職員 | 常 勤 5名 | ・常勤4名（看護師2・准看護師2） |
| 看護補助員 | 常 勤 1名 | ・常勤1名 |
| 機能訓練指導員 | 常 勤 1名 | ・常勤1名（准看護師） あいじえん西帯広兼務 |
| 管理栄養士 | 常 勤 1名 | ・常勤1名（管理栄養士）あいじえん西帯広兼務 |
| 介護課長 | 常 勤 1名 | ・常勤1名（介護福祉士） |
| 介護職員 | 常 勤 44名 パート9名 （夜勤専門）パート3名 （食事介助）パート2名 | ・常勤40名（介護福祉士24） ・パート9名（介護福祉士1） ・パート3名（介護福祉士2）夜勤専門 ・パート2名（介護福祉士1）食事介助 |
| 事務職員 | 常 勤 2名 | ・常勤2名 |
| 技術員（ボイラー） | 常 勤 1名 | ・常勤1名（ボイラー技士） |
| 業務スタッフ | パート 1名 | ・パート1名（業務員） |
| 合 計 | 配置予定職員数 78名 （常勤63・パート15） | 配置職員数 73名（常勤58・パート15） |

- ・職員の補充採用予定（常勤）看護職員1名・介護職員4名（パート）随時
- ・補助スタッフの雇用継続（高齢者・学生等のアルバイト）
- ・欠員が生じた場合その都度採用
- ・嘱託医師1名（非常勤・さかい総合内科クリニック院長）

③ 職員の研修参加計画

- 北海道社会福祉協議会などが開催する専門研修等への参加

| | |
|---------------------|----------------------------|
| 新任介護職員研修 | 介護経験等が3年未満の職員 |
| 介護職員専門研修Ⅰ・Ⅱ | 介護職員のうち入職3年以上・5年以上 |
| 認知症介護基礎研修 | 介護等の資格を持っていない介護職員及び新人介護職員 |
| 認知症介護実践者研修 | 入職2年以上の介護職員 |
| 認知症介護実践リーダー研修 | 認知症介護実践者研修を修了し1年以上経過した介護職員 |
| ユニットリーダー研修 | 入職5年以上の介護職員 |
| 認定特定行為業務従事者研修（喀痰吸引） | 新たに介護福祉士資格を有した職員及び未受講者 |
| リスクマネジメント研修 | 管理職等の職員及び介護職員 |
| 高齢者虐待防止研修 | 介護職員等 |
| 施設相談員研修 | 生活相談員 |
| 介護支援専門員研修 | 生活相談員（介護支援専門員） |
| 看護師専門研修 | 看護職員 |
| 施設栄養士研修 | 管理栄養士 |

- その他の研修予定（法人及び施設内研修等の実施）

- 看取り介護・認知症ケア・虐待防止・感染症対応・ヨガ体験等

④ 施設の運営目標

- 施設入所者の年間稼働目標 ・定員 100名 月平均 95%
- ショートステイの年間利用目標 ・定員 18名 月平均 60%
- 新介護報酬による加算の取得（継続等）
 - 初期加算 ・外泊時加算 ・日常生活継続支援加算 ・看護体制加算 ・夜勤職員配置加算
 - ・個別機能訓練加算 ・看取り介護加算 ・介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算
 - ・療養食加算 ・口腔衛生管理加算（検討） ・サービス提供体制加算（ショート）

⑤ 業務等の取組み目標

- 基本的な取組み
 - 新型コロナウイルス等の感染症への対応
 - ・施設にウイルスを入れないため標準感染対策等の徹底を図る
 - ・職員間において入居者の体調を日々確認し変化等の把握に努める
 - ・職員間において感染対策のゾーニングや初動対応等の共有徹底を図る
 - コロナ禍における入所者の生活の維持と質の向上
 - ・入所者への感染対策の援助に努める（手洗い・消毒・ワクチン接種等）
 - ・家族との面会方法や実施方法等を検討する
（感染状況と直接面会の再開時期・タブレットによるリモート面会の継続等）
 - ・行事等の再開を検討する（買物・個別外出・外泊の再開等）
 - ・楽しみを感じてもらえる施設内行事を計画し実施する

- 新介護報酬への対応
 - ・改定された介護サービス内容に基づく実施と新たな加算の取得検討
 - ・科学的介護の検討（ICT 機器の活用・厚労省データベースライフ LIFE の活用）
- 新しい職員研修の実施（リモート研修参加のための環境整備）
- 働きやすい職場環境づくりの実施（時間外勤務とならない会議時間等の見直し）
- 従来から取り組んできた行事等の実施（ウイルスの感染状況が改善した場合）
 - ・職場体験実習の受入及びボランティア活動の受入再開
 - ・外出行事の実施（花見・果物狩り・動物園・菊まつり等）
 - ・施設行事への家族参加（夏祭り・普れ愛家族デイ等）

- 生活相談課（生活相談員・介護支援専門員）
 - 居室訪問や入所者家族との面談等を通じた信頼関係の構築（コミュニケーション充実）
 - 家族面会の支援（新型コロナウイルス感染症対策を徹底し解除指標に基づいた対応）
 - ケアプランの作成及びケース会議の運営（関係職員との情報共有）
 - ベッド稼働率の向上（入所検討委員会による入退所の円滑な実施）
 - 短期入所者（ショートステイ）の受入（家族・居宅介護支援事業所との連携）
 - 緊急ショート等への対応（可能な限り調整）
 - 入所時の契約・退所時の援助（重要事項やリスク等の丁寧な説明）
 - 相談課会議の開催（毎月 1 回開催・情報共有等）
 - 看取り支援
 - ・家族の同意・24 時間連絡体制の確保・居室環境の整備・定期的ケアカンファレンス
 - 苦情・相談の受付及び解決

- 介護課（介護職員）
 - グループケアの充実と入所者一人ひとりに合わせた介護の実践に努める
 - 自動体位変換エアマットレスや介助用リフト等を活用し入所者に安全・安心な介助の提供と介護職員の負担軽減に努める
 - 職員一人一人が感染症に対し正しい知識を身につけ感染症対策を行いながら業務に就くことで感染症の持ち込みや拡大防止を図る
 - 介護記録のシステム活用と情報共有及び各課との連携強化に努める
 - 入所者に則した行事等の見直しと法人全体行事への参加・協力を図る
 - 多職種連携のもと委員会活動を通し入所者サービスに係る課題抽出や改善策など提供方法の見直しや業務改善等を積極的に行いながらサービスの向上に努める
 - 新規採用職員の不安を解消するため新人育成プログラムによる研修と共に現場において必要とする知識や技術等をきめ細やかに指導し馴染みやすい職場環境に努める
 - 介護未経験者においても必要な研修や講習会等への参加を積極的に促しながら現場における知識や技術等をきめ細やかに指導し不安なく業務を行えるよう配慮する

● 医務室看護課（看護職員・機能訓練指導員）

（看護職員）

- 入所者等の健康管理の推進（疾病の早期発見・予防治療・緊急時の処置及び対応）
- 入所者が看取りとなった時は医師や介護職員等と連携し家族へきめ細やかな説明に努める
- 感染症対策の推進
 - ・インフルエンザワクチンの予防接種（年1回） 肺炎球菌ワクチンの接種（適宜）
 - ・新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止等の徹底及び職員研修の実施
 - ・新型コロナウイルスワクチンの予防接種に関しては国や行政の指示に基づき実施
- 看護記録のシステム活用や職員間の情報共有と共に他部署との連携強化に努める

（機能訓練指導員）

- 個別ニーズに沿った計画書作成と機能訓練の実施及び状況に応じた定期的な評価の実施
 - ・姿勢の保持・上下肢運動・マッサージ・歩行・立位保持・趣味等を活用した訓練
- 介護報酬の新たな加算取得に向けた対応
 - ・厚労省データベース LIFE を活用した ADL データーの登録準備

● 管理栄養士

- 給食業務委託業者の指導・連携及び衛生管理等の徹底に努める
- 入所者の栄養管理の計画的な実施や丁寧な栄養ケアの実施に努める
- 他職種との情報の共有・連携に努める

(3) デイサービスセンター愛仁園

① 施設の概要

- ・事業開始（H11.5月） ・利用定員（1日35名 ・当初29名 H16.4月変更）
- ・営業日数等（通常361日間・12月31日～1月3日を除く毎日）
- ・サービス提供時間（H30年度変更・5分延長） ・6時間5分（9：45～15：50・延長可）
- ・介護保険事業者指定有効期間（通所介護）R2.4.1～R8.3.31
（介護予防・帯広市日常生活支援総合事業）R2.4.1～R8.3.31

② 職員の配置予定人数

| 職種等 | 配置予定人数 | R3.3月末現在の配置状況 |
|------------------|---------------------------|--|
| 管理者 | 常勤1名 | ・常勤1名 生活相談員兼務 |
| 生活相談員 | 常勤1名 (兼務2名) | ・常勤1名(社会福祉士) (兼務2名 ・管理者・介護員) |
| 看護職員 | 常勤1名 パート1名 | ・常勤1名(准看) |
| 機能訓練指導員 | (兼務2名) | (兼務2名 ・看護職員) |
| 介護職員 (補助スタッフ) | 常勤9名 パート5名 パート1名 | ・常勤8名(介護福祉士6)うち生活相談員兼務1名 ・パート4名(介護福祉士1) ・パート1名 |
| 合計 | 配置予定職員数19名 (常勤12・パート7) | 配置職員数16名(常勤11・パート5) |

- ・職員の補充採用予定（常勤）介護職員1名（パート）随時
- ・欠員が生じた場合その都度採用 ・障害者1名（継続雇用・障害者雇用促進法対象外）

③ 職員の研修参加計画

- 北海道社会福祉協議会などが開催する専門研修等への参加

| | |
|-------------|---------------------------|
| 介護職員専門研修Ⅰ・Ⅱ | 介護職員のうち入職3年以上・5年以上 |
| 認知症介護基礎研修 | 介護等の資格を持っていない介護職員及び新人介護職員 |
| 認知症介護実践者研修 | 入職2年以上の介護職員 |
| 高齢者虐待防止研修 | 介護職員等 |
| デイサービス部会研修 | 介護職員等 |
| 施設相談員研修 | 生活相談員 |
| 看護師専門研修 | 看護職員 |
| 管理者研修 | 管理者 |

- その他の研修予定（法人内研修等への参加推進）

④ 施設の運営目標

- 利用者の年間利用目標 ・定員 35 名 月平均 80%
(うち帯広市日常生活支援総合事業 30%)
- 利用登録者数の調整 ・利用登録制の継続
- 新介護報酬による加算の取得(継続等)
 - サービス提供体制加算(介護福祉士 5 割以上) ・介護職員処遇改善及び特定処遇改善加算

⑤ 業務等の取組み目標

- 令和 3 年度のスローガン
 - 楽しく満足できるサービスを提供します
 - より良い職場環境づくりのため報連相を徹底します
- 通所介護サービス業務
 - ケアプランに基づくケアの実施及び通所介護計画への反映とサービス提供に努める
 - 入浴に関し健康状態の事前確認など体調の変化に留意し安全な実施に努めると共に自宅においても自立した入浴ができるように努める
 - 食事(昼食)は栄養士と連携しながら個人の状態に合わせた食事形態に努める
 - 個別アクティビティ(園芸・貼り絵・手芸・書道等)のほか集団レクリエーションや運動プログラム等(集団体操・ふまねっと運動等)の実施に努める
 - 季節に合わせた外出行事等(花見・動物園等)の実施に努める
 - 利用者の身体や生活情報等を共有し送迎や利用時間中における事故の未然防止に努める
 - レスパイトケア(介護者の身体的・精神的負担の軽減)の推進を図る
 - 利用者のADL向上を目標に委員会(看護師・介護員・相談員)を毎月 1 回開催する
 - 送迎車両における物損事故の撲滅と安全運転の励行に努める

(4) 地域密着型介護老人福祉施設あいじえん西帯広

① 施設の概要

- ・事業開始 (H26.3.20・ユニット型) ・入所定員 (29名・3ユニット)
- ・部屋数 (個室 29室・予備 1室) ・介護保険事業者指定有効期間 R2.3.17 ~ R8.3.16

② 職員の配置予定人数

| 職種等 | 配置予定人数 | R3.3月末現在の配置状況 |
|----------------|------------------------------|---|
| 施設長 | (兼務 1名) | (特別養護老人ホーム愛仁園施設長) |
| 管理者 | 常勤 1名 | ・常勤 1名 小規模多機能型居宅介護あもる管理者兼務 生活相談員・介護支援専門員兼務 |
| 副管理者 | 常勤 1名 | (未配置) |
| 生活相談員 | 常勤 1名 (兼務 1名) | ・常勤 1名 介護支援専門員兼務 (兼務 1名 管理者) |
| 介護支援専門員 | (兼務 2名) | (兼務 2名 管理者・生活相談員) |
| 看護職員 | 常勤 2名 | ・常勤 2名 (看護師 2) |
| 機能訓練指導員 | (兼務 1名) | (兼務 1名) 特別養護老人ホーム愛仁園機能訓練指導員 |
| 管理栄養士 | (兼務 1名) | (兼務 1名) 特別養護老人ホーム愛仁園管理栄養士 |
| 介護職員 (夜勤専門) | 常勤 17名 パート 2名 パート 1名 | ・常勤 16名 (介護福祉士 13) ・パート 2名 (介護福祉士 1) |
| 事務補助 | パート 1名 | ・パート 1名 |
| 合計 | 配置予定職員数 26名 (常勤 22・パート 4) | 配置職員数 23名 (常勤 20・パート 3) |

- ・職員の補充採用予定 (常勤) 介護職員 2名 (パート) 随時
- ・欠員が生じた場合その都度採用 ・補助スタッフの雇用継続 (学生アルバイト等)
- ・嘱託医師 1名 (非常勤・北海道医療団帯広西病院院長)

③ 職員の研修参加計画

- 北海道社会福祉協議会などが開催する専門研修等への参加

| | |
|-------------|---------------------------|
| 新任介護職員研修 | 介護経験等が3年未満の職員 |
| 介護職員専門研修Ⅰ・Ⅱ | 介護職員のうち入職3年以上・5年以上 |
| 認知症介護基礎研修 | 介護等の資格を持っていない介護職員及び新人介護職員 |
| 認知症介護実践者研修 | 入職2年以上の介護職員 |
| ユニットリーダー研修 | 入職5年以上の介護職員 |
| 高齢者虐待防止研修 | 介護職員等 |
| 介護支援専門員研修 | 生活相談員 (介護支援専門員) |
| 看護師専門研修 | 看護職員 |

- その他の研修予定 (法人内研修等への参加の推進)

④ 施設の運営目標

- 施設入所者の年間稼働目標 ・定員 29 名 月平均 95%
- 新介護報酬による加算の取得（継続等）
 - 日常生活継続支援加算 ・看護体制加算 ・夜勤職員配置加算
 - ・介護職員処遇改善及び特定処遇改善加算 ・看取り看護加算（新規）

⑤ 業務等の取組み目標

- ユニット（光・温・楓）ケア
 - 入所者個人の生活習慣を尊重した時間による生活の支援に努める
 - ・笑顔で真心を持ったおもてなし・食事や排泄入浴等快適な日常生活
 - ・居心地の良い家づくりに努め地域の縁と輪をつないで行く
 - 施設での看取り介護に係る支援体制の整備を図る
 - 委員会活動の推進を図る（事故防止委員会・排泄委員会等）
 - 季節に応じた行事等の実施を図る
 - ・夏祭り・敬老会・クリスマス会・餅つき・開設記念・誕生会・外出行事等
 - 職員一体となって誤薬事故を無くすることを目指す
- 地域に根差した事業運営
 - 運営推進会議を概ね 2 カ月ごとに開催する（委員 6 名・年 6 回程度）
 - 地域との交流推進（継続）
 - ・体験学習及びボランティア活動の積極的な受入
 - ・町内会行事への参加（植樹・夏祭り等）及び買物支援の協力
 - ・地域交流の場としての施設の活用等

(5) 小規模多機能型居宅介護あもる

① 施設の概要

- ・事業開始（H26.3.20）
- ・登録定員（25名）
- ・サービス内容等（通い15名/日・宿泊9名/日・訪問）
- ・介護保険事業者指定有効期間 R2.3.17～R8.3.16

② 職員の配置予定人数

| 職種等 | 配置予定人数 | R3.3月末現在の配置状況 |
|---------|----------------------------|---------------------------------|
| 代表者 | （兼務1名） | （特別養護老人ホーム愛仁園施設長） |
| 管理者 | （兼務1名） | （兼務・地域密着型介護老人福祉施設あいじえん西帯広管理者） |
| 副管理者 | 常勤1名 | ・常勤1名 介護支援専門員兼務 |
| 介護支援専門員 | （兼務1名） | （兼務1名 ・副管理者） |
| 看護職員 | 常勤1名 パート1名 | ・常勤1名（准看） ・パート1名（准看） |
| 介護職員 | 常勤9名 パート4名 | ・常勤8名（介護福祉士7） ・パート3名（介護福祉士2） |
| 合計 | 配置予定職員数 16名 （常勤11・パート5） | 配置職員数 14名（常勤10・パート4） |

- ・職員の補充採用等 （常勤）介護職員1名 （パート）随時
- ・欠員が生じた場合その都度採用

③ 職員の研修参加計画

- 北海道社会福祉協議会などが開催する専門研修等への参加

| | |
|-------------|---------------------------|
| 新任介護職員研修 | 介護経験等が3年未満の職員 |
| 介護職員専門研修Ⅰ・Ⅱ | 介護職員のうち入職3年以上・5年以上 |
| 認知症介護基礎研修 | 介護等の資格を持っていない介護職員及び新人介護職員 |
| 認知症介護実践者研修 | 入職2年以上の介護職員 |
| 高齢者虐待防止研修 | 介護職員等 |
| 介護支援専門員研修 | 生活相談員（介護支援専門員） |
| 看護師専門研修 | 看護職員 |

- その他の研修予定（法人内研修等への参加の推進）
 - 地域包括支援センター愛仁園のテーマ別勉強会への参加

④ 施設の運営目標

- 利用登録者目標 ・定員 25 名 月平均 23 ～ 24 名
- 新介護報酬による加算の取得（継続等）
 - 総合マネジメント体制強化加算 ・サービス提供体制強化加算 ・看護職員配置加算
 - ・介護職員処遇改善及び特定処遇改善加算 ・訪問強化体制加算（新規検討）

⑤ 業務等の取組み目標

- 自立支援
 - 利用者が住み慣れた地域で生活を継続するため残存機能を活かした自立支援を図る
 - 体操や歩行による機能訓練の支援を図る
 - 地域交流の継続実施を図る
 - 訪問歯科や訪問看護等の外部サービスの活用を図る
 - レクリエーションや外出等の企画・実行を図る
 - ・花見・菊まつり・収穫祭・敬老会・クリスマス会・餅つき・節分・開設記念・初詣等
- 地域に根差した事業運営
 - 運営推進会議を概ね 2 カ月ごとに開催する（委員 6 名・年 6 回程度）
 - 地域との交流推進（継続）
 - ・体験学習及びボランティア活動の積極的な受入
 - ・町内会行事や地域行事等への参加（植樹・夏祭り・西帯広まつり等）
 - ・買物支援活動への参加

(6) 居宅介護支援事業所愛仁園

① 施設の概要

- ・事業開始（H12.4月）
- ・介護保険事業者指定有効期間 R2.4.1～R8.3.31

② 職員の配置予定人数

| 職種等 | 配置予定人数 | R3.3月末現在の配置状況 |
|---------|---------------|-------------------|
| 管理者 | 常勤1名 | ・常勤1名（主任介護支援専門員） |
| 介護支援専門員 | 常勤2名 | ・常勤2名（主任介護支援専門員2） |
| 合計 | 配置予定職員数3名（常勤） | 配置職員数3名（常勤） |

- ・職員の補充採用等（なし）
- ・欠員が生じた場合その都度採用

③ 職員の研修参加計画

- 市内の他の居宅介護支援事業所合同研修（事例検討会・ターミナルケア等 年2回）
- 主任介護支援専門員研修・更新研修
- 地域包括支援センター主催の事例検討会
- その他の研修参加（法人内等の研修）

④ 施設の運営目標

- 居宅介護支援費の給付管理件数 ・1人当り月平均33件（予防を含め35件）
- 新介護報酬による加算の取得（継続）
 - 特定事業所加算Ⅲ（取得要件・他の居宅介護支援事業所との共同研修会の開催）

⑤ 業務等の取組み目標

- ケアマネジメントの実施（在宅介護における援助等の相談）
- 居宅サービス計画の作成
 - 利用者や家族の希望・課題分析結果に基づき介護保険サービス以外の福祉サービスや社会資源も念頭に居宅サービス計画書（1）（2）及び週間サービス計画を作成
 - 利用者や家族等へサービス内容や利用料等を説明しサービスの選択及び書面による同意
 - サービス提供の実施状況把握と連絡調整
 - ・定期的な利用者訪問及びサービス事業者と連絡をとりながら利用状況の把握に努める
 - モニタリングの実施及び課題分析（アセスメント）
 - 連絡調整及びサービス担当者会議の開催
 - 入院時のほか退院や退所時における医療機関等との連携強化
 - 介護支援専門員の実務者研修及び研修生の受入
- 委託業務の受託
 - 介護予防サービス計画の作成受託（介護予防支援事業所・地域包括支援センター）
 - 介護認定調査業務の受託（帯広市・他市町村）

(7) 地域包括支援センター愛仁園・介護予防支援事業所愛仁園

① 施設の概要

- ・センター開設（事業開始・H18.4月）
- ・帯広市委託業務担当地区（広陽/若葉日常生活圏域・西帯広/開西日常生活圏域）
- ・介護保険事業者指定有効期間（介護予防支援事業所）H30.4.1～R6.3.31

② 職員の配置予定人数

| 職種等 | 配置予定人数 | R3.3月末現在の配置状況 |
|-------------|-----------------------|--|
| センター長兼管理者 | 常勤1名 | ・常勤1名（保健師） 介護予防支援事業所管理者 |
| 副センター長兼副管理者 | 常勤1名 | ・常勤1名（主任介護支援専門員） 介護予防支援事業所副管理者 |
| 専門職員 | 常勤8名 | ・常勤8名 介護予防支援事業所兼務 （保健師1・社会福祉士3・主任介護支援専門員2 ・介護支援専門員2） |
| 認知症地域支援推進員 | 常勤1名 | ・常勤1名 専任（精神保健福祉士） |
| 地域支え合い推進員 | （兼務1名） | （兼務1名・専門職員） |
| 事務補助員 | パート1名 | ・パート1名 |
| 合計 | 予定職員数12名 常勤11・パート1 | 配置職員数12名（常勤11・パート1） |

- ・常勤職員の補充採用予定（なし）
- ・欠員が生じた場合その都度採用
- ・障害者2名（継続・障害者雇用促進法対象）

③ 職員の研修参加計画

- 行政等関係機関及び福祉関係団体等が実施する専門研修等へ参加（道内・道外等）

④ センターの運営目標

- 介護予防支援事業所の事業推進
 - 介護予防支援費に係る介護予防サービス計画の作成 ・月平均 520件
（帯広市介護予防日常生活支援総合事業 ・月平均 280件）
（日常生活支援総合事業を除く介護予防支援 ・月平均 240件）
- 地域包括支援センター業務の推進（帯広市委託金額 48,298千円）
 - 基本事業分 44,798千円（前年対比22千円増）
 - ・地域包括支援センター事業 39,267千円
 - ・認知症総合支援事業 5,281千円
 - ・在宅医療介護連携推進事業 250千円
 - 機能強化実績加算分（地域ケア会議実績加算・1回20千円） 上限300千円
 - 第2層生活支援コーディネート業務 3,200千円

⑤ 業務等の取組み目標

- 総合相談支援業務
 - ワンストップサービス拠点として地域に住む高齢者に関する様々な相談の受付
 - 一人暮らし高齢者の登録訪問活動及び寝たきり・認知症高齢者の訪問活動

- 権利擁護業務
 - 成年後見制度の活用（判断能力を欠く状況にある人への支援）
 - ・帯広市成年後見支援センター（みまもーる）など関係機関との連携
 - 高齢者虐待の防止及び対応等（相談・協議等）
 - 消費者被害防止に関する支援等（相談・協議等）
 - 支援が難しい事例への対応（関係機関・帯広市との連携）

- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ケアマネジメント体制の構築（事例検討会や地域ケア会議の開催等）
 - 在宅及び施設等のケアマネジャーへの支援
 - ・助言・同伴訪問・カンファレンス出席・ケース検討・ケアマネジャー研修等の支援

- 介護予防ケアマネジメント業務
 - 介護予防事業に関する支援（介護予防サービス計画の作成及び委託等）
 - 帯広市介護予防・日常生活支援総合事業対象者への支援
 - 生活支援コーディネーター・地域支え合い推進員との連携・協力
 - 生活支援介護予防サービス体制等への協力（地域支え合い推進協議体への参加）

- 認知症に関する支援業務
 - 正しい知識の普及啓発と予防対策の推進
 - ・認知症サポーター養成講座の実施推進（職域・小中学校等）
 - 相談支援体制等の推進
 - ・認知症カフェの実施支援・徘徊模擬訓練の支援・認知症支援スキルアップ研修の支援等
 - 医療・介護との連携（認知症疾患医療センターや医療機関との連携）

- その他の関連業務
 - 普及啓発活動（地域包括支援センターの説明・介護予防等の出前講座）
 - 独自企画による事業の実施（いきいき元気塾の開催）
 - 帯広市家族介護者リフレッシュ事業の実施（年1回以上）
 - 実習生（社会福祉士）等の受入
 - 地域密着型介護施設運営会議への協力・支援（運営推進委員の派遣）
 - 研修等の講師派遣
 - 在宅医療介護の連携に係る相談支援